

兵庫県公立大学法人兵庫県立大学大学院情報科学研究科と  
独立行政法人国立高等専門学校機構奈良工業高等専門学校との  
教育研究交流に関する協定書

兵庫県公立大学法人兵庫県立大学大学院情報科学研究科（以下「甲」という。）と独立行政法人国立高等専門学校機構奈良工業高等専門学校（以下「乙」という。）は、教育及び学術研究上の協力関係を推進することを目的として、本協定を締結するものとする。

- 第1条 甲と乙は、教育及び学術研究を推進する上で必要とする分野において、次に掲げる交流を行うものとする。
- (1) 講義及び共同研究等の実施とこれに伴う学生、教員の交流
  - (2) 関心を有する分野における情報及び資料の交換
  - (3) 第1号以外の学生、教員の交流
- 2 本協定に基づく交流を実施する際に必要となる事項については、その都度、甲乙で意見交換を行い調整するものとする。

第2条 本協定の有効期間は、本協定締結日から令和5年3月31日までとする。ただし、甲と乙のいずれからも書面による終了の申し出がないときは、同一の内容をもって、更に1年間継続するものとし、その後も同様とする。

第3条 本協定に定めのない事項で本協定を実施するために必要な事項は、別に定めるものとする。

第4条 本協定に疑義等が生じた場合若しくは改正等をする必要が生じた場合は、甲と乙は協議の上、処理するものとする。

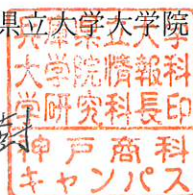
本協定締結の証として、本協定書2通を作成し、甲乙記名押印の上、各1通を保有するものとする。

令和4年4月1日

甲 兵庫県神戸市中央区港島南町7丁目1番28

兵庫県公立大学法人兵庫県立大学大学院  
情報科学研究科長

加藤直樹



乙 奈良県大和郡山市矢田町22番地

独立行政法人国立高等専門学校機構  
奈良工業高等専門学校長

後藤景子

